

総務委員会資料

所管事務の調査（報告）

「川崎市総合計画」第2期実施計画・中間評価結果及び令和元年度事務事業評価結果について（全体概要）

資料1 「川崎市総合計画」第2期実施計画・中間評価結果【概要版】

資料2 「川崎市総合計画」第2期実施計画 中間評価結果

令和2年8月27日

総務企画局

「川崎市総合計画」第2期実施計画・中間評価結果【概要版】

1 趣旨

「川崎市総合計画」第2期実施計画（以下「第2期実施計画」という。）における施策等について、計画期間の前半に当たる平成30年度及び令和元年度の評価結果並びに「川崎市政策評価審査委員会」からいただいた意見等を取りまとめました。

2 川崎市総合計画における進行管理・評価

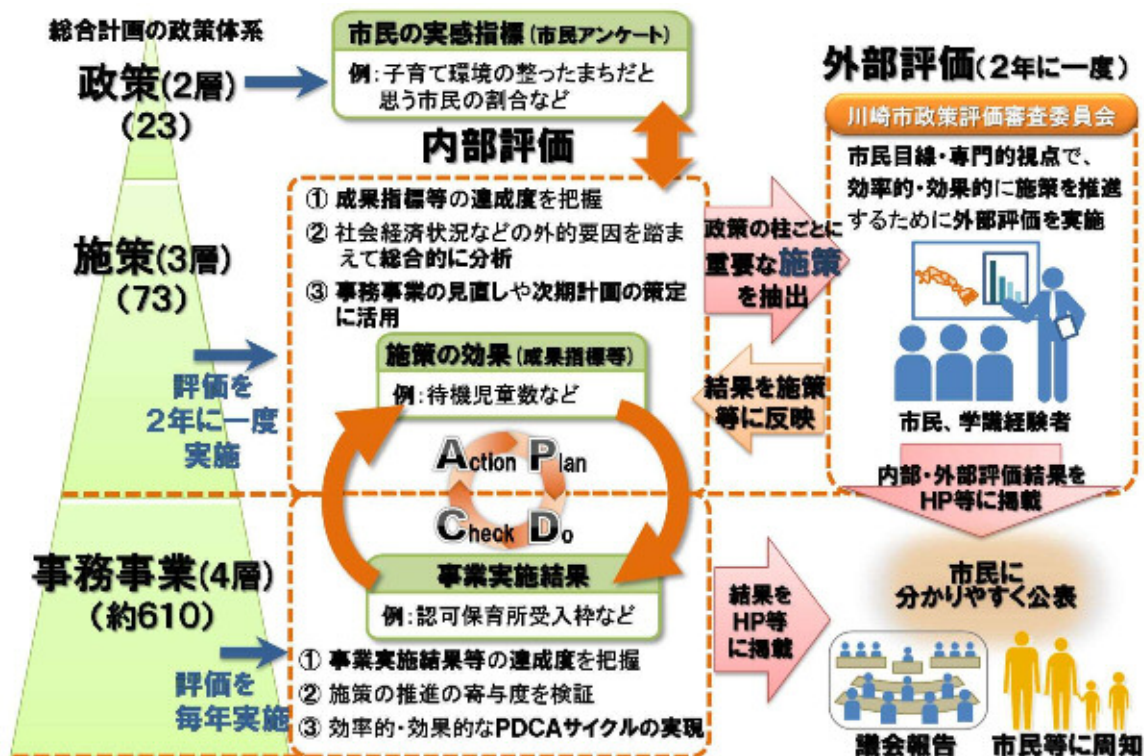
（資料2の5ページ）

総合計画では、どのように市の取組を推進すれば、よりよい成果が得られるかなどについて、市民の実感も踏まえて、内部・外部の視点により検証しながら、進行管理を実施しています。

（1）施策・事務事業の評価

- 施策の評価については、施策ごとに設定した成果指標等を活用し、市の取組とその効果との関係を中期的な視点で検証しながら、効果的な事業の見直しや次期計画の策定につなげるため、2年に一度実施します。
- 事務事業の評価については、着実な進行管理を行うために、毎年実施します。

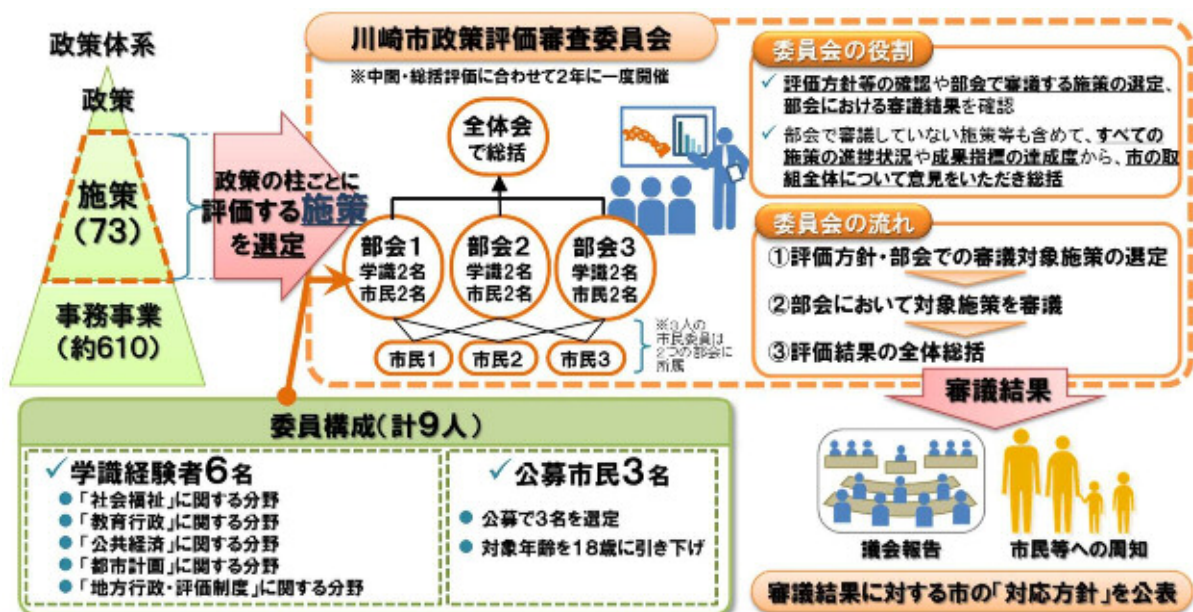
＜図1 総合計画における進行管理の全体概要＞



(2) 川崎市政策評価審査委員会による外部評価

- 総合計画における重要な政策等の評価に関して調査審議するため、「川崎市政策評価審査委員会」を附属機関として設置し、学識経験者の専門的視点や市民目線による評価を実施し、より効果的に施策を推進します。
- 外部評価の対象は、委員の意見も踏まえ、政策ごとに施策を選定し、領域別に分けた部会の中で、施策の説明を十分に行い、市の取組を重点的に審議します。
- 委員会で作された意見については、市の対応方針を作成・公表し、今後の取組改善や次期実施計画に活用します。

<図2 川崎市政策評価審査委員会のイメージ>



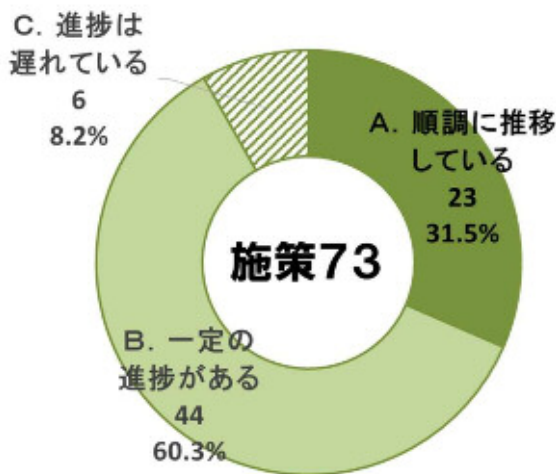
(1) 施策の進捗状況

- 第2期実施計画における73の施策について、計画期間の前半に当たる平成30年度及び令和元年度の評価を行った結果、「A. 順調に推移している施策」が23件(31.5%)、「B. 一定の進捗がある施策」が44件(60.3%)、「C. 進捗が遅れている施策」が6件(8.2%)あり、「D. 進捗が大幅に遅れている施策」はありませんでした。
- 成果指標の多くが目標を達成している「A. 順調に推移している施策」と、目標未達成のものがあるが一定の進捗があった「B. 一定の進捗がある施策」を合わせた割合が91.8%であることから、第2期実施計画の目標に向かって、概ね順調に進捗しているものと考えます。
- なお、「C. 進捗が遅れている施策」としては、令和元年東日本台風や新型コロナウイルス感染症の影響等もあり施設利用者数等の施策に設定した成果指標が第1期実施計画策定時を下回ったものや、配下の事務事業のうち複数の事業に遅れが見られたものなどがありました。

<表1 施策の基本政策別 進捗状況区分の内訳>

施策の進捗状況区分	基本政策	基本政策	基本政策	基本政策	基本政策	区分合計	割合
	1	2	3	4	5		
A 順調に推移している (目標達成している)	7	1	2	11	2	23	31.5%
B 一定の進捗がある (目標達成に向けて進捗している)	16	8	5	13	2	44	60.3%
C 進捗は遅れている (目標達成が遅れる可能性がある)	0	1	1	3	1	6	8.2%
D 進捗は大幅に遅れている (目標達成が難しい可能性がある)	0	0	0	0	0	0	0.0%
合計	23	10	8	27	5	73	100.0%

<図3 施策の進捗状況区分別件数・構成比>



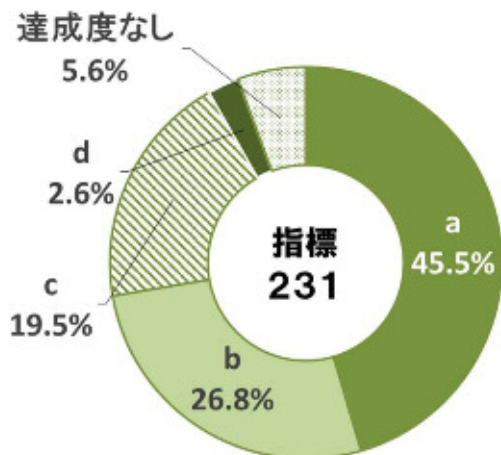
(2) 施策に設定した成果指標の達成状況

- 第2期実施計画における73の施策に設定した成果指標は231個あり、そのうち、令和元年度時点の目標値に達している指標（指標達成度区分a）は105個（45.5%）、目標値に達してはいるものの、第1期実施計画策定時（又は個別設定値）から一定進捗している指標（指標達成度区分b）は62個（26.8%）、第1期実施計画策定時（又は個別設定値）を下回った指標（指標達成度区分c）は45個（19.5%）、令和元年度時点の目標値から見た目標達成率が60%未満の指標（指標達成度区分d）は6個（2.6%）ありました。
- 複数年に1回調査を実施しているものや、国の統計調査等の結果を活用しているものなど、現時点で達成度が出ない指標13個を除き、「指標達成度区分aとb」を合わせた割合は76.6%であり、そのうち「指標達成度区分b」については、目標達成率の平均が94.1%となりました。また、第1期実施計画策定時（又は個別設定値）を下回った「指標達成度区分c」については、目標達成率の平均が84.5%となっています。第1期実施計画策定時（又は個別設定値）を下回った原因は様々であることから、原因分析の結果を踏まえて、今後、目標達成に向けて取組を改善していきます。

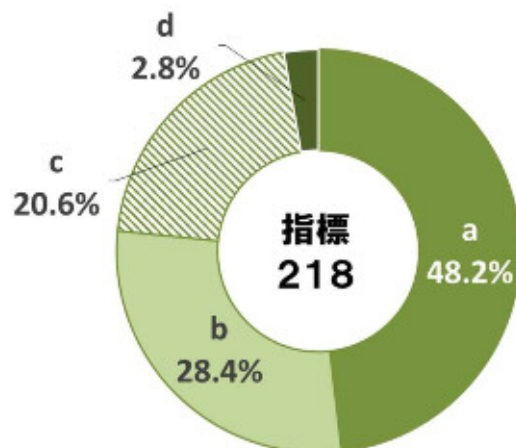
<表2 成果指標の基本政策別 達成状況区分の内訳>

指標達成度区分	基本政策1	基本政策2	基本政策3	基本政策4	基本政策5	区分合計	割合	割合		目標達成率の平均
								(※1含まない)		
a (目標値以上)	41	14	8	38	4	105	45.5%	48.2%	112.5%	
b (1期策定時(又は個別設定値)以上~目標値未満)	31	15	5	8	3	62	26.8%	28.4%	94.1%	
c (目標達成率60%以上~1期策定時(又は個別設定値)未満)	13	13	4	12	3	45	19.5%	20.6%	84.5%	
d (目標達成率60%未満)	2	1	2	1	0	6	2.6%	2.8%	33.0%	
現時点で達成度が出ない指標※1	5	0	0	6	2	13	5.6%			
合計(※1を除く)	87	43	19	59	10	218				
合計	92	43	19	65	12	231	100.0%			

<図4 指標の達成状況別構成比>



<図5 指標の達成状況別構成比 (達成度が出ないものを除く。)>



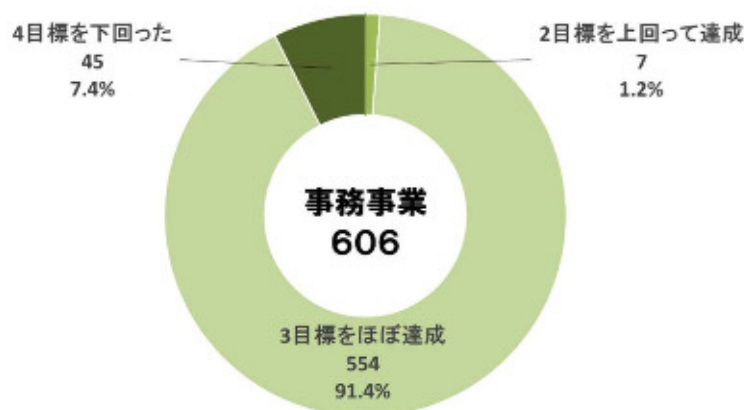
(3) 事務事業の達成状況

- 第2期実施計画における73の施策の配下に位置付けた606の事務事業について、令和元年度の評価を行った結果、「2 目標を上回って達成した事務事業」が7件(1.2%)、「3 目標をほぼ達成した事務事業」が554件(91.4%)、「4 目標を下回った事務事業」が45件(7.4%)あり、「1 目標を大きく上回って達成した事務事業」及び「5 目標を大きく下回った事務事業」はありませんでした。
- 「2 目標を上回って達成した事務事業」及び「3 目標をほぼ達成した事務事業」を合わせた割合は92.6%で全体として順調に進捗しています。
- なお、「4 目標を下回った事務事業」としては、令和元年東日本台風や新型コロナウイルス感染症の影響等もあり計画に掲げたイベントへの参加者数等の数値目標を達成できなかったものや、関係者等との調整に時間を要したことから整備に遅れが生じたものなどがありました。

＜表3 事務事業の基本政策別 達成状況区分の内訳＞

達成状況区分	内容	基本政策	基本政策	基本政策	基本政策	基本政策	区分合計	割合
		1	2	3	4	5		
1 目標を大きく上回って達成	<ul style="list-style-type: none"> ●目標に明記した期日よりも相当早く達成し、そのことによりコスト面や市民サービスに大きく貢献した。 ●目標に明記した内容よりも相当高い水準であった。 ●目標に明記した数値を大きく上回った。 	0	0	0	0	0	0	0.0%
2 目標を上回って達成	<ul style="list-style-type: none"> ●目標に明記した期日よりも早めに達成し、そのことによりコスト面や市民サービスに貢献した。 ●目標に明記した期日どおり達成し、明記した内容よりも高い水準であった。 ●目標に明記した数値を上回った。 	1	0	2	4	0	7	1.2%
3 目標をほぼ達成	<ul style="list-style-type: none"> ●目標に明記した期日、内容どおりに達成した。 ●途中で多少の遅れはあったものの、最終期限には間に合う形で、目標に明記した内容どおりに達成した。 ●目標に明記した数値とほぼ同じであった。 ●おおむね適正に処理し業務遂行に支障がなかった。 	207	68	80	166	33	554	91.4%
4 目標を下回った	<ul style="list-style-type: none"> ●目標に明記した内容は達成したが、期日が遅れた。 ●目標に明記した期日どおりであったが、明記した内容に満たない水準であった。 ●目標に明記した数値を下回った。 ●所定の期日に間に合わないなど、業務を適正に処理できなかった。 	19	3	3	18	2	45	7.4%
5 目標を大きく下回った	<ul style="list-style-type: none"> ●目標に明記した期日よりも遅れ、明記した内容に満たない水準であった。 ●目標に明記した数値を大きく下回った。 	0	0	0	0	0	0	0.0%
合計		227	71	85	188	35	606	100.0%

＜図6 事務事業の達成状況区分別件数・構成比＞



(1) 政策評価審査委員会の各部会における審議結果

選定した12の施策について、部会における審議の結果、市の内部評価結果（施策の進捗状況：A. 順調に推移している、B. 一定の進捗がある、C. 進捗は遅れている、D. 進捗は大幅に遅れている）は、全て妥当であると判断され、今後より効果的に施策を推進するための意見をいただきました。

＜表4 政策評価審査委員会の各部会における審議対象施策及び審議結果＞

部会	施策名	施策の進捗状況	内部評価結果の妥当性
第1部会	施策 1-4-1 総合的なケアの推進	B. 一定の進捗がある	妥当
	施策 1-4-5 障害者の自立支援と社会参加の促進	B. 一定の進捗がある	妥当
	施策 2-1-4 子どもが安心して暮らせる支援体制づくり	B. 一定の進捗がある	妥当
	施策 2-3-2 自ら学び、活動するための支援	C. 進捗は遅れている	妥当
第2部会	施策 1-1-3 まち全体の総合的な耐震化の推進	B. 一定の進捗がある	妥当
	施策 3-2-1 地域環境対策の推進	C. 進捗は遅れている	妥当
	施策 3-3-1 協働の取組による緑の創出と育成	B. 一定の進捗がある	妥当
	施策 4-5-1 魅力にあふれた広域拠点の形成	A. 順調に推移している	妥当
第3部会	施策 4-2-1 ベンチャー支援、起業・創業の促進	A. 順調に推移している	妥当
	施策 4-2-5 ICT（情報通信技術）の活用による市民利便性の向上	B. 一定の進捗がある	妥当
	施策 4-8-3 音楽や映像のまちづくりの推進	C. 進捗は遅れている	妥当
	施策 5-1-2 迅速で的確な広報・広聴と市民に開かれた情報共有の推進	A. 順調に推移している	妥当

(2) 政策評価審査委員会における全体的な総括

施策全体の評価結果としては、一部の施策において、成果指標の実績値が第1期実施計画策定時を下回るものや、取組に遅れが生じているものが見受けられたものの、多くの施策については、成果指標の実績値が第1期実施計画策定時を上回り、掲げた目標に向かって一定進捗していると認められました。一方で、「施策4-9-1 都市イメージの向上とシビックプライドの醸成」や「施策5-1-1 市民参加の促進と多様な主体との協働・連携のしくみづくり」については、第1期実施計画の総括評価から連続して評価結果が「C」となっており、今後の進捗状況を十分に注視していく必要があります。

また、本委員会での審議結果を踏まえ、第3期実施計画の策定に向けて、現在設定している成果指標を改めて点検するとともに、定性的な成果を幅広く捉えることで、施策全体をより適切に評価していくなど、より効果的な評価の仕組みとなるよう更に改善を図っていくこと等を期待し、次のとおり意見をまとめました。

① 第3期実施計画における成果指標の見直しによる施策の効果測定の精度向上

- ・ 施策全体のうち一部の取組の効果しか捉えられない成果指標で構成されている施策や、市民全体だけでなく当事者を対象とした指標も必要と思われる施策、外部要因の影響が大きく市の取組だけでは目標達成が困難な指標が設定されている施策など、市の取組の効果を測定する上で課題のある指標設定となっている施策が見受けられました。
- ・ このため、施策の取組全体を意識した新たな指標や、当事者に焦点を当てた指標、市の取組との相関関係がより強い中間的な指標を追加するなど、第3期実施計画の策定に向けて、成果指標を改めて点検し、より適切に幅広く施策の効果を評価できる指標設定となるよう見直しを図る必要があります。
- ・ また、背景にある人々の価値観や社会のあり方などに多様化や変化が見られる施策については、従来の指標のみにとらわれず、そうした新たな変化を踏まえた施策の方向性にも対応する指標の設定について検討していく必要があります。
- ・ さらに、令和元年度の実績が既に第3期実施計画の目標値を上回っている指標も見受けられたことから、目標値の見直しについても、あわせて検討していく必要がありますが、見直しに当たっては、単純に更に高い目標値を設定すれば良いということではなく、目標値を達成することで市民等が得るベネフィットと達成するためにかかるコストとのバランスや、目標値を目指す意義、科学的根拠などにも留意し、適切な目標値としていくことが必要と考えます。

② 定性的な成果の幅広い把握によるより適切な評価の実施

- ・ 定量的な数値だけで効果を測ることが困難な施策も見受けられることから、設定した成果指標による評価だけにこだわることなく、新たな取組や創意工夫による改善などの効果を、定性的な成果等として、これまで以上に幅広く捉え、総合的に施策を評価していく必要があります。このことは、新しいことにチャレンジしようとする職員の意識や働く意欲にも影響を与えるものであると考えられることから、そうした観点からも重要な取組であると考えます。

③ 取組の改善に向けたより詳細な成果分析の実施

- ・ 施策評価においては、成果指標等の達成状況を詳細に分析し、目標を達成できた要因やできなかった要因を明確にすることで、次に向けた課題を具体的に整理し、しっかりと根拠に基づい

て取組の改善を図っていくことが重要です。

- ・しかしながら、属性別の傾向を把握するに留まっているものなど、分析が十分とは言えないものも見受けられたことから、例えば、成果指標等の結果と市の様々な取組との関係性を整理しながら、成果に結びついた効果的な取組を明らかにしていくことや、アンケート調査における満足度や評価が低い方々の自由意見をしっかりと確認することでその理由を明らかにしていくことなど、結果をより詳細に分析することで、取組がより効果的なものとなるよう更なる改善につなげていく必要があります。

④ 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた今後の的確な対応

- ・施策によっては、新型コロナウイルスの感染拡大防止のための「新しい生活様式」の定着や行動変容等による影響を大きく受けることが想定されます。そのため、今後、社会の変化に応じて柔軟に施策を展開できるよう、社会動向を十分に見極めながら施策の方向性を検討し、的確に対応していくことを強く望みます。
- ・あわせて、成果指標やその目標値の見直しに当たっては、これまでのイベント参加者数や施設入場者数などの人が集うことや来場を前提とした視点での指標以外の新たな指標を設定するなど、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた施策の方向性に合致した目標設定となるようしっかりと検討していく必要があります。
- ・また、第2期実施計画の総括評価においては、新型コロナウイルス感染症の影響により成果指標等の目標を達成できない施策が出てくることも見込まれますが、外部要因の影響を十分に考慮しながら分析を行うことで、市の取組の有効性をきちんと検証し、その後の施策展開に生かしていくことが重要と考えます。

5 公表スケジュール及び市民意見の募集について

令和2年8月27日（木） 議会（常任委員会）報告、報道機関への情報提供

令和2年8月28日（金） 区役所、図書館等での閲覧、市ホームページ等への掲載

令和2年8月28日（金）～9月28日（月） 中間評価結果に対する意見募集

参考資料1 川崎市政策評価審査委員会関連資料

(1) 川崎市政策評価審査委員会 委員名簿

敬称略、五十音順

委員	氏名	所属部会	所属等
学識 経験者	岩崎 久美子	第1部会	放送大学教養学部教授
	◎川崎 一泰	第2部会	中央大学総合政策学部教授
	久野 美和子	第3部会	電気通信大学産学官連携センター客員教授
	高尾 真紀子	第1部会	法政大学大学院政策創造研究科教授
	田島 夏与	第2部会	立教大学経済学部経済政策学科教授
	○松井 望	第3部会	東京都立大学都市環境学部都市政策科学科教授
市民	星川 孝宜	第2・3部会	川崎区在住
	三田 香織	第1・3部会	麻生区在住
	米林 幸男	第1・2部会	宮前区在住

※◎は委員長、○は副委員長

(2) 川崎市政策評価審査委員会の審議経過

令和元年度

第1回

令和2年1月20日（月） 川崎市役所第3庁舎5階企画調整課会議室

【議題】

- 1 委員長及び副委員長の選出
- 2 川崎市総合計画について
- 3 政策評価制度について
- 4 部会構成等について
- 5 部会での審議対象施策の選定基準について

令和2年度

第1回

令和2年5月15日（金） 書面による開催

【議 題】

- 1 部会の審議の進め方について
- 2 部会で重点的に審議する施策の選定について

第2部会

令和2年6月26日（金） 川崎市役所第3庁舎5階企画調整課会議室

【議 題】

- 1 審議対象施策の説明及び質疑応答
 - (1) 施策1-1-3 まち全体の総合的な耐震化の推進【まちづくり局】
 - (2) 施策4-5-1 魅力にあふれた広域拠点の形成【まちづくり局】
 - (3) 施策3-2-1 地域環境対策の推進【環境局】
 - (4) 施策3-3-1 協働の取組による緑の創出と育成【建設緑政局】
- 2 審議内容の総括

第1部会

令和2年6月29日（月） 川崎市役所第3庁舎5階企画調整課会議室

【議 題】

- 1 審議対象施策の説明及び質疑応答
 - (1) 施策1-4-1 総合的なケアの推進【健康福祉局】
 - (2) 施策1-4-5 障害者の自立支援と社会参加の促進【健康福祉局】
 - (3) 施策2-1-4 子どもが安心して暮らせる支援体制づくり【こども未来局】
 - (4) 施策2-3-2 自ら学び、活動するための支援【教育委員会事務局】
- 2 審議内容の総括

第3部会

令和2年7月1日（水） 川崎市役所第3庁舎5階企画調整課会議室

【議 題】

- 1 審議対象施策の説明及び質疑応答
 - (1) 施策4-2-1 ベンチャー支援、起業・創業の促進【経済労働局】
 - (2) 施策4-2-5 ICT（情報通信技術）の活用による市民利便性の向上【総務企画局】
 - (3) 施策5-1-2 迅速で的確な広報・広聴と市民に開かれた情報共有の推進【総務企画局】
 - (4) 施策4-8-3 音楽や映像のまちづくりの推進【市民文化局】
- 2 審議内容の総括

第2回

令和2年7月30日（木） 川崎市役所第3庁舎15階第1・2会議室

【議 題】

- 1 部会における審議結果の報告について
- 2 川崎市総合計画第2期実施計画中間評価の結果概要について
- 3 審議結果の総括について

参考資料2 施策評価シート（第2期実施計画 中間評価）の見方

「施策評価シート（第2期実施計画 中間評価）」は、施策評価のツールとして、73の施策ごとに、施策の直接目標や成果指標に対して、どれだけの成果が得られたか等について、施策所管課が作成し、配下の事務事業の所管課と調整の上、取りまとめたものです。

施策評価シートの見方は次のとおりです。

施策評価シート(第2期実施計画 中間評価)

1 施策の概要			
政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)	生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり	
	政策(2層)	災害から生命を守る	計画当初値 (H27年) 15.6% 直近実績値 (R1年) 18.8% 最終目標値 (R7年) 25.0%
	市民実感指標	① 災害に強いまちづくりが進んでいると思う市民の割合	
施策(3層)	施策コード	10101000 災害・危機事象に備える対策の推進	
担当	組織コード	176000 総務企画局危機管理室	
関係課	総務企画局本庁舎等整備推進室、建設緑政局緑政部みどりの保全整備課、環境局環境対策部環境管理課、まちづくり局総務部まちづくり調整課、港湾局港湾経営部整備計画課、建設緑政局道路河川整備部河川課		
施策の主な課題	<ul style="list-style-type: none"> ●避難所を知っている人の割合や家庭内備蓄を行っている人の割合など、市民の自助・共助(互助)にかかわる防災意識が低下傾向にあることから、こうした市民意識の高揚を図るための効果的な取組が求められています。 ●熊本地震等への支援活動から得られた課題等から、迅速な避難所開設に向けた初動対策、より円滑な避難所の運営体制や災害対策本部機能の強化等の取組の必要性が生じています。 		
施策の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●「国土強靱化地域計画」や「地域防災計画」等の各種防災計画に基づいたハード・ソフトの両面からの防災・減災対策の推進 ●地域防災力の更なる強化を目的とした、市民への効果的な啓発や実践的な防災訓練の充実など、災害時に実効性のある取組の推進 ●全職員一丸となった防災対策を推進するための、職員一人ひとりの防災意識の高揚と災害対応能力の向上に向けた取組の推進 ●市民の防災意識を高め、「備えていない人が備えていく」ための環境づくりと、「防災から始まる、力強いまち」の実現に向けた危機管理体制の充実 		
直接目標	災害発生時の被害や生活への影響を減らす		

①上位政策の状況を意識できるよう、政策に掲げる「市民の実感指標」を掲載

②第2期実施計画に記載している
・施策の主な課題
・施策の方向性
・直接目標を記載

③第2期実施計画に記載している成果指標を記載

④【達成度のイメージ】
成果指標の実績に伴い、次の条件により指標達成度を自動判定

- a: 目標値以上
- b: 1期策定時(個別設定値*)以上～目標値未満
- c: 目標達成率60%以上～1期策定時(個別設定値)未満
- d: 目標達成率60%未満

(※指標種類を「維持」とした場合は、過去の平均値などを個別設定値として設定し、指標達成度の判断基準としています。個別設定値は、該当する成果指標の「指標の説明」欄に記載しています。)

⑤目標値と実績値が「－」ハイフンになっている指標は、その時点で数値を把握できないもの(複数年に1回行っている調査など)

⑥【指標の補足説明】

- % ⇒ 指標の単位
- ↑ ⇒ 数値を上げていく指標
- ↓ ⇒ 数値を下げていく指標
- 増減 ⇒ 増減: 現在の水準から増加又は減少させていく指標
維持: 水準を維持していく指標

⑦成果指標以外の定量的な成果を記載

⑧数値では把握できない定性的な成果を記載

⑨指標等の成果分析を記載

2 成果指標やその他成果などの状況と成果の分析									
実施計画に位置付けた指標名(指標の説明)		1期策定時	2期策定時	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位等
成果指標	1 避難所運営会議を開催している避難所の割合	指標の目標	66.9 (H26)	目標値②	71.4	72.5	74.2	75.2	%
		指標の実績	68.0 (H28)	実績値③	90.9	92.0	-	-	-
	2 避難所を知っている人の割合	指標の目標	39.5 (H27)	目標値③	-	47.8	-	51.8	%
		指標の実績	39.1 (H28)	実績値③	-	51.8	-	-	-
	3 家庭内備蓄を行っている人の割合	指標の目標	56.9 (H27)	目標値④	-	57.5	-	58.8	%
		指標の実績	52.0 (H28)	実績値④	-	55.2	-	-	-
数値で把握できる補足指標(指標の説明)		実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位		
1 防災協力事業所の登録数	指標の説明	実績	189	283	-	-	社		
	指標の数	実績	103	104	-	-	か所		
定性的な成果(取組を進めたことで発現した数値では測れない効果などについて記載)		<ul style="list-style-type: none"> ●防災に特化したタブロイド紙の市内全戸を対象とした配布等により、各家庭での防災意識及び知識が高まりました。 ●各区複数回の総合防災訓練や備蓄物資の適正な配備、備蓄倉庫の環境整備などを通じ、区役所や地域住民等と連携した取組を推進したことで、地域連携の充実につながりました。 ●臨海部防災対策計画の修正や業務継続計画の改定、改正災害救助法に基づく救助実施市の指定等を反映した地域防災計画修正に向けた取組の推進など計画等の整備を図ることで、民間企業や地都市、庁内が連携した防災体制が充実しました。 ●上記の危機管理施策を推進した結果として、避難所運営会議の開催率や避難所を知っている人の割合に良い影響を及ぼしたと考えます。 							
指標等の成果分析(指標の目標達成を阻む外的要因を含めて記載)		<ul style="list-style-type: none"> ●実施した訓練や防災啓発等の取組によって、市民の防災意識が高まり、避難所運営会議を開催している避難所の割合、避難所を知っている人の割合が増加しました。 ●家庭内備蓄を行っている人の割合は、前回調査時(平成29年度:50.2%)より増加しましたが、目標値には届きませんでした。増加の要因としては、昨今の大雨や台風による大規模な浸水被害が各地で発生していることなどが考えられますが、今回の調査結果では、備蓄を行っていない人は、20代及び30代で5割を超え、他の年代よりも比較的多くっており、今後、世代別に効果的な啓発を実施していく必要があります。 ●なお、内閣府が平成29年11月に全国の日本国籍を有する18歳以上の者3,000人を対象に調査した「防災に関する世論調査」では、大地震が起こった場合に備えて食料や飲料水、日用品などを準備している人の割合が45.7%となっており、家庭内備蓄率の向上は、全国的にも課題となっています。 							

※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上(100%以上)、b. 1期策定時以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～1期策定時未満、d. 目標達成率60%未満】
(第2期実施計画から新たに設定した指標は、指標達成度b又はcにおける「1期策定時」を「2期策定時」に読み替えるものとする)

※ 指標達成度の目安【 a. 目標値以上(100%以上)、b. 個別設定値(「指標の説明」欄に記載)以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～個別設定値未満、d. 目標達成率60%未満】

3 施策を構成する主な事務事業の評価

番号	事務事業コード 事務事業名	サービス分類	事務事業の概要 (簡潔に記載)	主な取組の実績	事業費(千円)		事業の達成度	施策への貢献度	今後の事業の方向性
					予算額 (計画事業費)	決算額			
1	10101010 防災対策管理運営事業	その他	国土強靱化地域計画や地域防災計画等各種の計画を推進し、市の災害対応力の向上を図ります。	●国土強靱化地域計画推進会議を活用した「国土強靱化地域計画」及び「地震防災戦略」の取組の進捗状況と今後の改定方針の確認 ●近年の自然災害による国の関係法令の改正等を踏まえた「地域防災計画(震災対策編・風水害対策編)」の修正 【R1】自然災害全体への対応を踏まえた「業務継続計画」の改定素案の作成 【R1】災害救助法の事務スキームの整理 【R1】令和元年東日本台風における災害対応の検証と、それを踏まえた地域防災計画(風水害対策編)の修正に向けた検討	63,212	123,837	3	A	III
					1,088,258	1,431,758	3	A	II
					268,502	-	-	-	-
					63,212	-	-	-	-
					285,558	262,129	3	A	II
					123,098	99,882	3	A	II
2	10101020 地域防災推進事業	イベント等	自主防災組織の育成、民間企業との連携、防災訓練や研修等による、自助・共助(互助)・公助の取組、連携の強化や各主体の防災意識の向上により、地域防災力の向上を図ります。	●補助金等の活用による自主防災組織への支援の実施 ●避難所運営体制の強化(会議開催率: H30:90.9%、R1:92.0%、訓練: H30:140回、R1:156回) ●タブロイド版の防災広報誌の全戸配布 ●九都府県合同防災訓練を実施したほか、各区で区総合防災訓練を実施(H30:計11回、R1:計11回) ●全局を対象とした市災害対策本部図上訓練、災害対策本部研修等(H30:5回、R1:4回)及び避難所運営委員研修(H30:29回、R1:31回)を実施 ●同級系防災行政無線屋外受信機の増設(増設数:H30:6カ所、R1:5カ所) ●次期防災情報システムの整備に向けた取組 【H30】新たに4校分の倉庫の設置及び物資の適正な配備 【R1】新たに4校分の倉庫の設置及び既存の倉庫内の物資の整理、倉庫の補修など	124,586	-	-	-	-
					136,456	-	-	-	-
					1,581,902	1,525,479	3	B	II
					552,824	488,904	3	B	II
3	10101030 防災施設整備事業	施設等の管理・運営	防災関連の施設、各種情報通信システム等を整備し、市の災害対応力及び地域防災力の向上を図ります。	●津波避難施設の拡充(H30:新規で1カ所を指定し、合計で103カ所、R1:新規で1カ所を指定し、合計で104カ所) ●実動訓練として、国、県及び事業所と連携した臨海部広域防災訓練と津波避難訓練等の実施 ●津波被害軽減研究の推進(実証実験の実施、避難シミュレーションの作成等) ●津波ハザードマップの配布	905,541	-	-	-	-
					900,087	-	-	-	-
4	10101040 臨海部・津波防災対策事業	その他	コンピナート災害対策や津波対策などを実施し、臨海部の総合的な防災力の向上を図ります。	●津波避難施設の拡充(H30:新規で1カ所を指定し、合計で103カ所、R1:新規で1カ所を指定し、合計で104カ所) ●実動訓練として、国、県及び事業所と連携した臨海部広域防災訓練と津波避難訓練等の実施 ●津波被害軽減研究の推進(実証実験の実施、避難シミュレーションの作成等) ●津波ハザードマップの配布	5,876	3,399	3	B	II
					1,115	917	3	B	II
5	10101050 帰宅困難者対策推進事業	その他	一斉帰宅の抑制の周知や帰宅困難者用一時滞在施設の確保等を行い、災害時における混乱を抑制するとともに、二次災害を防止します。	●帰宅困難者一時滞在施設の指定による収容人数の増加(H30:1,400人増、R1:1,000人増) 【H30】主要駅(川崎駅、溝口駅及び登戸駅)における実動訓練の実施 【R1】主要駅(川崎駅及び武蔵小杉駅)における実動訓練の実施	2,904	4,370	3	B	II
					2,626	-	-	-	-
6	10101060 公園防災機能向上事業	その他	広域避難場所や幹線道路沿いなどの公園において、ソーラー照明灯や避難誘導標識などの防災関連施設を整備し、防災機能の向上を図ります。	【H30】ソーラー照明灯、案内板の整備など帰宅困難者対策の取組の推進(池上町公園) 【R1】身近な公園の防災機能向上の取組の推進について、「身近な公園の防災機能向上計画」を策定 【R1】帰宅困難者対策の取組の推進について、橋公園における整備箇所の用地取得に掛かる手続に不測の時間を要したことから、令和2年度に整備予定 【R1】ソーラー照明灯、案内板の整備など帰宅困難者対策の取組の推進(平岡公園)	71,956	75,565	4	B	I
					37,200	24,413	4	B	I
					124,723	-	-	-	-
					71,956	-	-	-	-

※ 事業の達成度【1. 目標を大きく上回った、2. 目標を上回った、3. ほぼ目標どおり、4. 目標を下回った、5. 目標を大きく下回った】
 ※ 施策への貢献度【A. 貢献している、B. やや貢献している、C. 貢献度合いが薄い】
 ※ 今後の事業の方向性【I. 現状のまま継続、II. 改善しながら継続、III. 事業規模拡大、IV. 事業廃止、V. 事業終了】

⑩事務事業の概要を記載

⑪平成30年度と令和元年度の2年分の主な取組実績を記載
 ●: 2年間共通の取組
 【H30】: 平成30年度に限った取組
 【R1】: 令和元年度に限った取組

⑫事務事業の達成度や事業費を経年で記載

⑬事務事業評価シートに記載した、施策への貢献度や今後の事業の方向性を記載
 ※ 施策への貢献度
 A. 貢献している
 B. やや貢献している
 C. 貢献の度合いが薄い
 ※ 今後の事業の方向性
 I. 現状のまま継続
 II. 改善しながら継続
 III. 事業規模拡大
 IV. 事業規模縮小
 V. 事業廃止
 VI. 事業終了

4 施策の進捗状況

施策の進捗状況 (指標等の成果を中心に施策を構成する事務事業の評価値から総合的に評価)	区分	選択区分	進捗状況区分を選択した理由
	A. 順調に推移している (目標達成している) B. 一定の進捗がある (目標達成に向けて進捗している) C. 進捗は遅れている (目標達成が遅れる可能性がある) D. 進捗は大幅に遅れている (目標達成が難しい可能性がある)	B	B

⑭指標等の成果を中心に、施策を構成している事務事業の評価(達成度)等から、総合的に判断した、施策の進捗状況を記載

5 今後の方向性

今後の事業構成の妥当性 (手段は妥当か?)	区分	選択区分	「事業構成の妥当性を選択した理由」及び「今後の方向性」
	I. 効果的な事業構成である (現状のまま継続する) II. 概ね効果的な事業構成である (一部見直し等の余地がある) III. おまじり効果的な事業構成でない (見直し等の余地が大きい) IV. 事業構成に問題がある (抜本的な見直し等が必要である)	II	II

⑮施策の成果等を見ながら、上記事業構成を確認し、次期計画等に向けて、事業の見直し等を行う必要があるか確認し、それらを踏まえた今後の方向性を記載

⑯新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる施策については、かつ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載

※新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今後の方向性に影響が生じる施策については、かつ書きで、新型コロナウイルス感染症を踏まえた今後の方向性を、令和2年6月末までの状況を踏まえて記載しています。(国による緊急事態宣言が4月に発出されるなど、4月以降に急激な状況変化が生じていることから、この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載しています。)

※この部分に限って4月以降の状況も踏まえた内容を記載